

Fight!  
Fukushima!

がんばろう  
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

3月2日発行

Vol.248

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

2/23 火

南相馬市HP「フォトレポ」から

# 大きくなって帰ってきてね ～鮭稚魚放流体験～

鹿島幼稚園の年長児28人が、真野川鮭ふ化場の見学と鮭稚魚の放流を体験しました。

子どもたちは、4～5cmに育った稚魚をゆっくりと真野川に放流して、元気に泳いでいく姿を見つめていました。



**2ページをご覧ください。**

## 目次

### ●南相馬市HP「フォトレポ」から

- 大きくなって帰ってきてね  
～鮭稚魚放流体験～ ----- 2
- 大型園芸施設で農業再生----- 3

### ●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 4
- 浪江町 ----- 8
- 双葉町 ----- 12
- 富岡町 ----- 17
- いわき市 ----- 19
- 郡山市 ----- 20

### ●東京電力

- 個人さまに対する  
19回目の請求書類発送について  
----- 21

### ●福島県復興公営住宅入居支援センター

- 3月度定期募集のお知らせ----- 22

### ●NEXCO東日本

- 常磐自動車道  
(常磐富岡IC～相馬IC)  
夜間通行止めの実施について -- 23

### ●交流ルームひばり通信

- 東日本大震災五周年追悼式典 --- 24
- 保内小学校5年生から  
被災者の皆さんへ  
収穫米寄贈セレモニー ----- 25
- 3月の「ひばり」 ----- 26

2/23 火

# 大きくなって帰ってきてね ～鮭稚魚放流体験～

鹿島幼稚園の年長児28人が、真野川鮭ふ化場の見学と鮭稚魚の放流を体験しました。

子どもたちは、4～5cmに育った稚魚をゆっくりと真野川に放流して、元気に泳いでいく姿を見つめていました。

放流した稚魚は、真野川鮭増殖組合が昨年、真野川で捕獲した鮭から採卵・受精させて育てました。



鮭ふ化場の見学



稚魚へ餌やり体験



稚魚の放流



「大きくなって帰ってきてね」



2/27(土)

# 大型園芸施設で農業再生

農業再生に向けた大型園芸施設整備事業建設工事の安全祈願祭と起工式が、鹿島区南海老地内で行われました。

この事業は、東日本大震災による津波被害を受けた地域の農業を再生するため、水耕栽培による葉菜類生産施設や果菜類生産施設などを市が整備し生産者に貸し付けるもので、施設は平成28年11月末に完成予定です。

起工式で桜井勝延市長は、「風評払拭に向けて、安全な農作物を提供するという市全体の想いを全国に届けてほしい」とあいさつしました。



刈初(かりぞめ)の儀



起工式であいさつする桜井市長



完成予想図1



完成予想図2



## 南相馬市からのお知らせ

### 南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数（南相馬市HPから）

#### 【都道府県別】

平成28年2月25日現在

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	4,254	群馬県	148	大阪府	20	広島県	6	奈良県	1
宮城県	1,504	山梨県	66	青森県	17	熊本県	6	島根県	1
<b>新潟県</b>	<b>576</b>	北海道	65	京都府	17	富山県	5	高知県	1
山形県	572	長野県	64	沖縄県	15	大分県	5	和歌山県	-
東京都	566	秋田県	47	福井県	14	三重県	4	鳥取県	-
茨城県	541	岩手県	47	岡山県	12	宮崎県	4	徳島県	-
埼玉県	495	静岡県	37	岐阜県	10	香川県	3	鹿児島県	-
栃木県	402	兵庫県	30	滋賀県	9	愛媛県	3	海外	10
千葉県	319	石川県	29	福岡県	8	佐賀県	3	<b>合計</b>	<b>10,290</b>
神奈川県	317	愛知県	27	長崎県	8	山口県	2	(2/18 10,330)	

#### 【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	1,077	喜多方市	39	西会津町	13	泉崎村	4
相馬市	1,061	本宮市	34	棚倉町	13	広野町	4
いわき市	598	会津坂下町	23	田村市	12	小野町	3
郡山市	471	鏡石町	19	磐梯町	9	天栄村	2
会津若松市	203	西郷村	19	会津美里町	8	鮫川村	2
新地町	189	三春町	17	金山町	7	浅川町	2
二本松市	106	川俣町	16	矢祭町	6	国見町	1
伊達市	92	猪苗代町	16	古殿町	6	楢葉町	1
須賀川市	89	桑折町	15	北塩原村	5	<b>合計</b>	<b>4,254</b>
白河市	53	南会津町	14	矢吹町	5		

平成23年3月11日現在の人口	71,561人
-----------------	---------

市内居住者	自宅居住	34,713人
	市内の知人宅や借上げ住宅等	3,536人
	市内の仮設住宅	3,719人
	市内転居	5,274人
計		47,242人
市外避難者	市外の知人宅や借上げ住宅等	10,290人
	(うち福島県外)	(6,036人)
	計	10,290人
その他	死亡（震災以外の死亡含む）	4,563人
	転出	9,452人
	所在不明	14人
	計	14,029人

	平成23年 3月11日現在の 人口	平成28年 2月25日現在の 居住者数
小高区	12,842人	-
鹿島区	11,603人	13,304人
原町区	47,116人	42,101人
計	71,561人	55,405人

(他市町村からの避難者2,322人)

※平成23年3月11日以降の転入者および他市町村からの避難者を含むため、避難の状況の市内居住者数と合計の数が異なります。

## 福島県復興公営住宅 入居募集・個別相談会のお知らせ

2月25日HP更新

県では、復興公営住宅の入居者を募集しています。

## 対象者

平成23年3月11日に帰還困難区域、居住制限区域および避難指示解除準備区域に居住していた方

※ 避難指示が解除された後に復興公営住宅を申し込むことはできませんので、希望する方はこの機会にお申し込みください。

## 定期募集

所在地	団地名	棟名	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数	入居可能時期（予定）
南相馬市	上町	1～7号棟	集合住宅	優先住宅	3LDK	1	平成28年10～12月
				優先住宅	2LDK	1	
	南町	1～5号棟	集合住宅	優先住宅	3LDK	1	平成28年7～9月

募集締切 3月11日(金) ※当日消印有効

## 第4期再募集住宅

所在地	団地名	住宅の種類	間取り	募集戸数
原町区	牛越 (辻内)	優先住宅 (車いす対応)	3LDK	2
		優先住宅	3LDK	6
		一般住宅	2LDK	5
			3LDK	20

※募集戸数は変更になる場合があります。

募集締切 3月31日(木)

## 個別相談会

下記の日程で応募方法などの個別相談会を行います。入居希望の方は、ぜひお越しください。

3月12日(土) 午前10時～正午 原町生涯学習センター「サンライフ南相馬」  
 // 午後2時～4時 かしま交流センター

## お問い合わせ

福島県復興公営住宅入居支援センター

専用ダイヤル ☎024-522-3320

受付時間 8:30～17:15 (土日、祝日を除く)

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館7階

問い合わせ

建設部 建築住宅課

TEL 0244-24-5253

## 災害公営住宅入居者を追加募集します

3月1日HP更新

現在建設中の南相馬市災害公営住宅について、南相馬市民を対象に東日本大震災で家屋が半壊以上の判定(り災証明書)を受けた方、原子力災害により避難指示を受けている方を対象として、仮申し込みの追加募集をします。

ただし、仮申込者多数の場合は、り災された方を優先しますので、あらかじめご了承ください。

## 募集住宅

地区	住宅名(仮称) 【所在地】	住宅形態	間取り	募集戸数	申込番号
鹿島区	西川原第二団地 【寺内字中才】	RC造2階建 (集合住宅)	2DK	2戸	(1)
			3DK	3戸	(2)
原町区	大町南団地 【大町2丁目】	RC造3・5階建 (集合住宅)	2DK	3戸	(3)
			3DK	1戸	(4)
	菅浜団地 【菅浜字巢掛場】	S造3階建 (集合住宅)	2DK	5戸	(5)
			S造平屋建 (戸建住宅)	2DK	3戸
		木造2階建 (戸建住宅)	3DK	1戸	(7)

※ 入居時期は全ての団地で平成28年4月1日の予定です。

※ 集合住宅でのペットの飼育は固く禁止していますので、あらかじめご了承ください。

## 申込期限

3月14日(月)

## 申し込み資格(入居基準)

◇次のイ～ハのいずれかに該当する南相馬市民の方のみ仮申し込みできます。

イ. 東日本大震災により居住していた住宅が全壊・全流失の世帯

ロ. 東日本大震災により居住していた住宅が半壊・大規模半壊で解体した、または解体することが確実である世帯

ハ. 原子力災害により避難指示を受けている世帯

(現在、避難指示が出ている区域にある住宅に平成23年3月11日において居住していた方)

※ ただし、市税および過去に公営住宅に入居されていた場合の家賃に滞納がある方、または暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員に該当する方がいる世帯は仮申し込みできません。

詳細については、募集案内をご覧ください、ご了承の上お申し込みください。

問い合わせ

建設部 建築住宅課

TEL 0244-24-5253

## 小高区福祉サービスセンターを再開します

2月25日HP更新

避難指示解除予定に伴い、小高区福祉サービスセンターを再開します。  
 帰還した住民が、安全に安心した生活が維持できるように、地域福祉の充実を図り、福祉サービスの提供に努めます。

## 小高区福祉サービスセンター

- ・地域福祉課
- ・通所介護事業所(あすなろデイサービスセンター)
- ・地域包括支援センター(小高地域)
- ・生活支援相談室

電話:0244-44-5970 ※4月1日から使用を開始します。

## 南相馬市災害復旧復興ボランティアセンター(小高区)

4月以降も小高就業改善センターで運営します。

電話:0244-26-7820

南相馬市ボランティア活動センターとは関係ありません。

※ 居宅介護支援事業・訪問入浴介護事業・訪問介護事業・居宅介護事業は、  
 原町区福祉サービスセンターを拠点としてサービスの提供を行います。

問い合わせ

南相馬市社会福祉協議会

TEL 0244-24-3415



電話でのお問合せ  
 TEL:0244-26-5663

## 今週の番組(120分) ※パソコン視聴

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 市長メッセージ 東日本大震災から6年目を迎えて [11分]
3. みんなで歌って!南相馬市民の歌 大甕幼稚園 [7分]
4. 食の安全とリスクを考えるシンポジウム  
 第二部「食と暮らしにおける放射能との関わりについて」 [80分]
5. 現代アート  
 「あなたが誰かを好きなように、誰もが誰かを好き」 [15分]
6. 市長メッセージ 避難指示解除について [3分]
7. 市役所便り 企画課企画係 市制10周年ロゴマークのお知らせ [1分]
8. リクエストアワーのお知らせ [1分]

## 番組内容[3/2~3/9]

■ 2月からお問い合わせ電話番号が変更になりました。

旧: 0244-24-1222

新: 0244-26-5663

■ アクトビラ配信は終了しました。







## 浪江町からのお知らせ

## 浪江町内の上水道を開栓します

3月1日HP更新

4月から、下記行政区内の水道を開栓します。開栓は日程調整の上、お客さま立会いのもと実施します。立会い時に止水栓および水道バルブを開栓しますので、お客さま自ら、操作しないようお願いいたします。開栓を希望する方は、復旧事業課上下水道係までご連絡ください。

当面の間、料金は徴収しません。徴収開始時には、改めてお知らせします。また、開栓後に工事などのため、断水させていただくことがありますのでご了承ください。

対象となっていない行政区については、開栓時期が来ましたら改めてお知らせします。

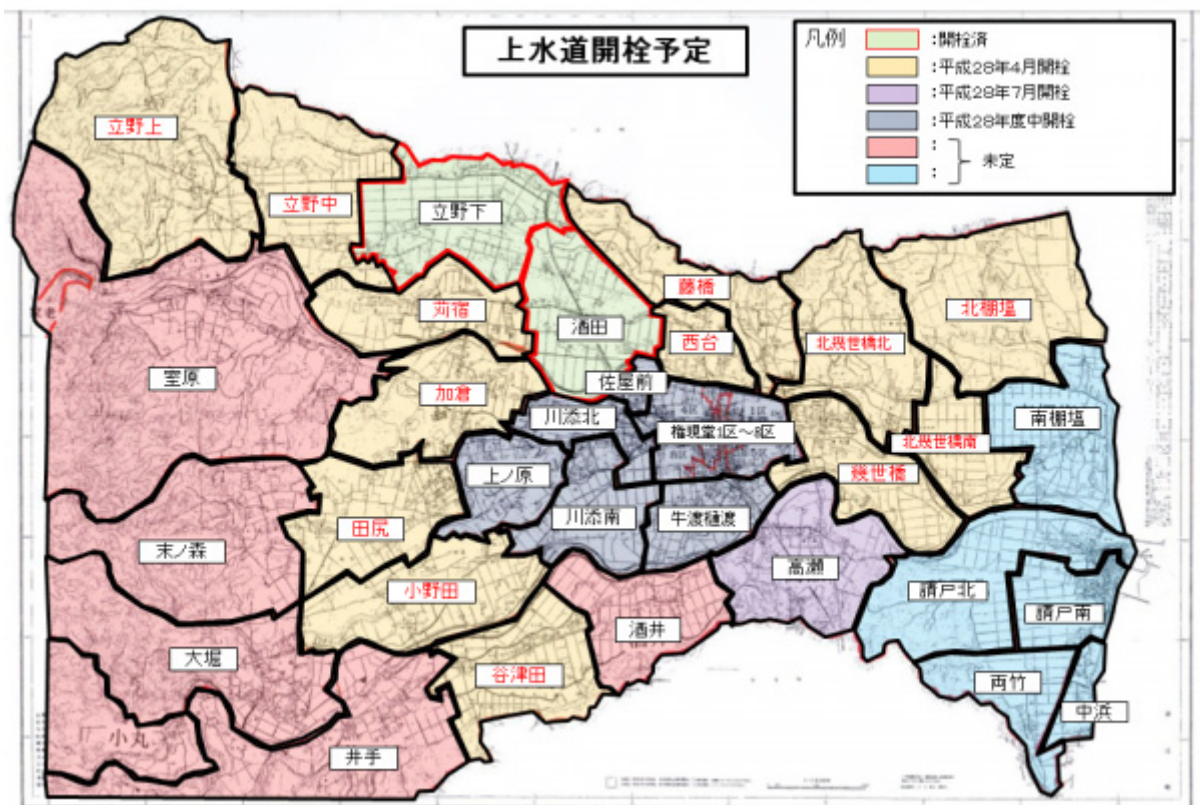
## 対象行政区

**4月** 幾世橋・北幾世橋北・北幾世橋南・北棚塩・藤橋・西台・立野中・立野上・苧宿・加倉・田尻・小野田・谷津田

**7月** 高瀬

**平成28年度中** 権現堂1区～8区・佐屋前・牛渡樋渡・川添北・川添南・上ノ原

※ 対象行政区内の一部地域については、未通水のため開栓できません。詳細につきましては、開栓に関するお問い合わせの際に説明させていただきます。



次ページへ続きます



## 浪江町上水道の現状と安全性について

- ◆浪江町内の上水道は町内にある4カ所の井戸を水源としています。現在も震災前と同様です。（大柿ダムの水は使用していません。）
  - ◆給水エリア内の水道管の約79%が復旧済みです。（津波被災区域除く）
  - ◆復旧開始の約3年前から継続して放射性物質のモニタリングをしています。全て検出限界値（1Bq/kg）以下です。
  - ◆pH（水素イオン濃度）・硬度などの水質も震災前と変わりなく、飲用水に適合しています。
- 上水道の供給を行うにあたり、より一層、安心・安全にお使いいただけるように努めていきます。



谷津田取水場（全景）



谷津田取水場（取水井戸）

問い合わせ

復旧事業課 上下水道係

TEL 0240-34-0234

## 浪江駅駐輪場に自転車を置いたままの方へ

3月1日HP更新

浪江駅東西にある駐輪場は、震災当時のまま自転車が置かれた状態となっています。町では、常磐線の開通に向けて駅周辺の除染および整備を進めていくため、自転車の所有者を探しています。

心当たりのある方は、自転車を引き取りいただきますようお願いいたします。

なお、9月30日までに引き取りのない自転車につきましては、町で処分させていただく予定ですので、予めご了承ください。



※ 町ではできる限り所有者の方へ連絡が届くよう努力していますが、届かない場合も想定されますので、お気づきの方は、周知にもご協力いただければ幸いです。

問い合わせ

総務課 財政管財係

TEL 0243-62-0132

**義援金配分にあたり、受取口座の変更・分割を受け付けます**

3月1日HP更新

日本赤十字社・福島県などに寄せられた義援金(第2次配分追加6回目)を、受付事務の簡素化・迅速化を図るため、前回(第2次配分追加5回目)の口座に振り込みます。

特別な事情により口座の変更・分割(1世帯につき2口座まで)を希望する方は、ご連絡ください。

**口座の変更・分割を申請できる方**

前回振込時(第2次配分追加5回目)の

- 1 世帯主
- 2 口座名義人

※ 口座分割の場合、1世帯につき2口座までとします。

※ 口座分割・変更を希望した場合、振込時期が通常より遅れることがあります。

**受付期限・場所**

3月11日(金)

浪江町役場二本松事務所 介護福祉課 福祉係(窓口・電話)

※ 休日、期間を過ぎてからの受け付けはできません。

※ 申し出があった方に「振込口座変更・分割振込申請書」を送りますので、必要事項を記入し、新たに登録する口座の写しを添付の上、返送してください。

**振込金額**

1人当たり 10,000円 (内訳:国6,200円 県1,600円 町2,200円)

**振込時期**

3月下旬から順次振り込みます。

※ 振り込み通知は送付しません。受取口座の通帳確認をお願いします。

**対象者**

平成23年3月11日時点で浪江町に居住していた方(第2次配分追加5回目をお受け取りの方)

※ 平成28年2月1日を基準日とする。

※ 基準日までに出生され浪江町に住民票のある子どもは対象

※ 平成28年1月31日までに亡くなられた方は対象外

問い合わせ

介護福祉課 福祉係

TEL 0243-62-4737

## 常磐線の再開が待たれます

JR常磐線は、現在ストップしている区間のうち浪江～小高間が来年の春に再開し、仙台までがつながる予定です。あわせて駅まわりも除染が進み、一時は雑草で見えなくなっていた線路も姿を現しました。

ホームの青い待合椅子は、人が座ってくれる日を待っているようです。

(2月22日撮影)



## 町内に住まいを作ります

近い将来、町の一部で避難指示が解除されても、住む場所がなければ帰れません。

町は、津波や地震で家をなくした方、自宅が損壊・荒廃して住める状態にない方、そして新しく浪江町民となる方など、さまざまなニーズに対応する住まいの整備を進めています。

写真1：町の中心に近い幾世橋（きよはし）地区にある、災害公営住宅の建設・津波被災者向け宅地整備の予定地。奥に見える浪江東中学校を利用して、小・中学校やこども園の再開も計画しています。

写真2：同じ地区にある旧・雇用促進住宅。2棟を買い取って改修し、公的賃貸住宅として再生します。







## 双葉町からのお知らせ

### 東日本大震災双葉町追悼式のお知らせ

2月25日HP更新

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により亡くなられた方々を追悼するために、追悼式を開催します。

#### 日時

3月6日(日) 午前11時開式(午前10時開場)

#### 場所

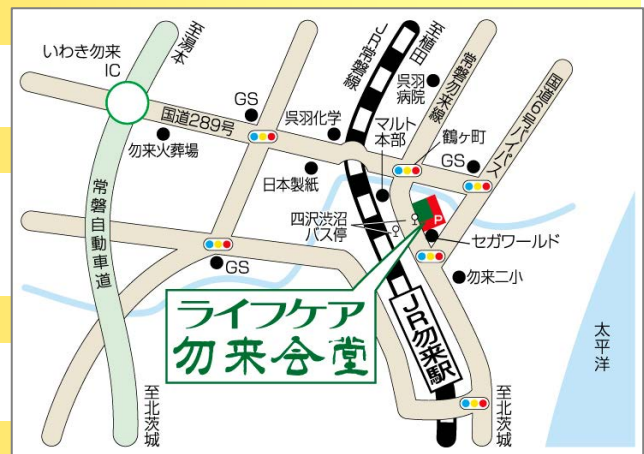
ライフケア勿来会堂  
(いわき市勿来町四沢江代田15)

#### 対象

東日本大震災により亡くなられた方のご遺族

#### 内容

黙とう、町長式辞、追悼の辞、献花



#### 問い合わせ

住民生活課

TEL 0246-84-5204

### 平成28年度双葉町臨時職員募集のお知らせ (第1期)

3月1日HP更新

沿岸部で津波による被害を受けた方、原子力災害の影響により避難を余儀なくされている方などを優先的に雇用する求人です。

ただし、郡山支所募集業務については対象者要件はありません。

※ 休業手当または失業手当を受けている方が、給付を受けながらの雇用はできません。

#### 雇用期間

4月1日～9月30日

#### 勤務地

- (1) いわき事務所 (福島県いわき市東田町二丁目19-4)
- (2) 埼玉支所 (埼玉県加須市騎西36-1 加須市役所騎西総合支所内)
- (3) 郡山支所 (福島県郡山市朝日一丁目20-2)
- (4) つくば連絡所 (茨城県つくば市並木三丁目1-551棟)
- (5) 南相馬連絡所 (南相馬市原町区青葉町二丁目62-2 浪江町役場南相馬出張所内)

次ページへ続きます

**募集期限**

3月1日～3月10日(木) 午前8時30分～午後5時15分

ただし、土、日曜日の受け付けはしていません。

※ 応募状況により募集締め切りを繰り上げる場合がありますので、予めご承知ください。

**面接予定日および会場**

(1)、(5)希望者： 3月24日(木) 双葉町役場いわき事務所

(3) 希望者： 3月18日(金) 双葉町役場郡山支所

(2)、(4)希望者： 3月18日(金) 双葉町役場埼玉支所

※ 面接開始時間は個別に連絡します。

**臨時職員募集業種等****(1)いわき事務所募集業務**

業務名	求人職種	求人数	就業時間	業務の内容
行政一般事務補助	事務職	10	午前8時30分～午後5時15分	各課での事務および業務補助 (秘書広報課、総務課、復興推進課、税務課、健康福祉課、住民生活課、生活支援課) ※必要な経験等：パソコン操作
公用車運転および庁舎等管理業務	労務職	2	午前8時30分～午後5時30分	秘書広報課、総務課における業務補助 ※必要な経験等：大型自動車免許一種(公用車およびマイクロバス運転業務があります)
一時立入業務	労務職	1	午前8時30分～午後5時15分	住民生活課における業務補助 ※必要な経験等：普通自動車運転免許(AT可) ※避難指示区域内の町内を巡回していただきます。
一時立入業務	労務職(パート)	7	午前8時30分～午後5時15分	住民生活課における業務補助(月10日程度勤務) ※必要な経験等：普通自動車運転免許(AT可) ※避難指示区域内の町内を巡回していただきます。
健康支援業務	保健師資格 看護師資格 のいずれか (パート)	1	午前8時30分～午後5時15分	健康福祉課における避難者の健康管理業務補助 (週4日程度勤務) ※必要な経験等：普通自動車運転免許(AT可)、パソコン操作 ※いわき市内に避難されている方々への訪問を行っていただきます。
健康支援業務	保健師資格 看護師資格 のいずれか	2	午前8時30分～午後5時15分	健康福祉課における保健業務および避難者の健康管理業務 ※必要な経験等：普通自動車運転免許(AT可)、パソコン操作 ※浜通りの仮設および借上げ住宅等への訪問を行っていただきます。

**(2)埼玉支所募集業務**

業務名	求人職種	求人数	就業時間	業務の内容
行政一般事務補助	事務職	1	午前8時30分～午後5時15分	埼玉支所生活支援課における業務補助 ※必要な経験等：パソコン操作 ※避難されている町民の方々への生活支援業務です。

次ページへ続きます 

**(3) 郡山支所募集業務**

業務名	求人職種	求人数	就業時間	業務の内容
仮設住宅 巡回業務	労務職	2	午前8時30分 ～ 午後5時15分	郡山支所生活支援課における業務補助 ※必要な経験等：パソコン操作 ※中通り、会津地方の仮設住宅管理等の業務です。
行政一般 事務補助	事務職	1		郡山支所生活支援課における事務補助 ※必要な経験等：パソコン操作 ※各種証明等の窓口業務です。
自家消費 野菜等 放射能検査 業務	事務職 (パート)	1		郡山支所を拠点に、県内7カ所での自家野菜等放射能簡易検査業務（週3日程度） ※必要な経験等：普通自動車運転免許（AT可）、パソコン操作

**(4) つくば連絡所募集業務**

業務名	求人職種	求人数	就業時間	業務の内容
行政一般 事務補助	事務職 (パート)	2	午前8時30分 ～ 午後5時15分	つくば連絡所における業務補助 ※必要な経験等：パソコン操作 ※各種証明等の取り次ぎ業務および連絡所の管理業務等です。

**(5) 南相馬連絡所募集業務**

業務名	求人職種	求人数	就業時間	業務の内容
行政一般 事務補助	事務職	2	午前8時30分 ～ 午後5時15分	南相馬連絡所における業務補助 ※必要な経験等：パソコン操作 ※各種証明等の取り次ぎ業務および連絡所の管理業務等です。

◆上記(1)～(5)の業務詳細は、ハローワーク求人票をご確認ください。

**応募方法**

市販の履歴書に記入の上、近くの「ハローワーク」が発行する「紹介状」と併せて、持参または郵送してください。

その際は、事前に必ずご連絡ください。

**(1) いわき事務所業務、および(5) 南相馬連絡所業務に関しては、**

〒974-8212 いわき市東田町二丁目19-4

双葉町いわき事務所産業建設課産業係 **TEL 0246-84-5209**

**(2) 埼玉支所業務、および(4) つくば連絡所業務に関しては、**

〒347-0105 埼玉県加須市騎西36-1 加須市役所騎西総合支所内

双葉町埼玉支所生活支援課 **TEL 0480-53-7780**

**(3) 郡山支所業務に関しては、**

〒963-8024 郡山市朝日一丁目20-2

双葉町郡山支所生活支援課 **TEL 024-973-8090**

**問い合わせ**

産業建設課

**TEL 0246-84-5209**



## コンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付

2月29日HP更新

双葉町では行政サービス向上のため、3月1日から個人番号カードをお持ちの町民の方が、全国のコンビニエンスストアで各種証明書を取得できるサービスを始めました。

窓口で受け付けを行っていない時間帯でも発行ができます。お気軽にご利用ください。

## 取得できる証明書と手数料

証明書の種類	取得可能な方	交付手数料(1部)
住民票の写し	本人、世帯全部（同一世帯の方が取得できます）	200円
印鑑証明書	本人のみ	200円
戸籍事項証明書 (戸籍謄本・抄本)	本籍・住所が双葉町にある方 ※除籍・原戸籍は取得できません。	450円
戸籍の附票の写し	本籍・住所が双葉町にある方	200円
所得・課税証明書	取得可能な最新年度の本人のものに限ります。 ※申告のお済みでない方は取得できません。	200円

※ コンビニで交付できない証明書などについては、引き続き窓口や郵送での受け付けを行いますのでお問い合わせください。

なお、窓口および郵送での交付手数料は、東日本大震災および原子力発電所事故などの被災者に限り当分の間は無料です。

※ 証明書のデザインは双葉町役場窓口発行のものとは異なりますが、証明書として有効です。

※ 戸籍届出(出生届、婚姻届など)を提出した方は、戸籍に記載が終わるまで日数を要しますのでご注意ください。

※ 交付された証明書の交付手数料は返金できませんのでご注意ください。

## 利用できる主な店舗

マルチコピー機のある店舗に限ります。

- セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス、セイコーマートの全店舗
- イオンリテールの一部店舗

※対応店舗は順次拡大される予定です。

## 利用時間

土・日曜日、祝日を含む午前6時30分～午後11時

(年末年始12月29日～1月3日、システムメンテナンス時は除きます。)

## サービス利用時に必要なもの

- 本人の個人番号カード

※ 住民基本台帳カードおよび個人番号通知カードでは取得できませんのでご注意ください。

※ ご利用の際には暗証番号(利用者証明用電子証明書)の入力が必要です。(カード交付時に設定した数字4けたのパスワードです。)

問い合わせ

住民生活課

TEL 0246-84-5204

## 「まちの話題～ブログふたばのわ～」から

しねはごう

## 標葉郷相馬流れ山踊り披露に向けて

2月22日(月)、町民交流施設ふたばーく(いわき市)にて、相馬流れ山踊りの練習会が行われました。

7月24日(日)、相馬野馬追祭2日目に予定されている標葉郷(大熊町と双葉町合同)相馬流れ山踊り披露に向けての第1回目の練習、新しい踊り手も加わりました。



大人数で踊るのはこの日が初めてという方も、家でDVDを見ながら練習していたとのこと。ベテランの皆さんの踊りを見ながらも、それに劣らない踊りを見せてくれました。

「ずっと相馬流れ山踊りを踊れるようになりたいと思っていたので、今日は扇子の持ち方や細かい手足の動きを直接教わる事ができてうれしい。家に帰ったらしっかり復習します」と話す笑顔が印象的でした。



今後は方部ごとに練習を重ね、双葉町の合同練習、大熊町との合同練習を行い、本番を迎えます。

大熊町と双葉町合同、総勢80人で舞う相馬流れ山踊り、7月の本番が楽しみです。



## 富岡町からのお知らせ

### 特例宿泊の受け付け開始について

2月26日HP更新

避難指示解除準備区域および居住制限区域において、一時的かつ短期間に限り認める特例宿泊を下記のとおり実施することを決定しました。

なお、特例宿泊を希望する方は、「**特例宿泊をする際の注意事項**」を読んで、お申し込みください。

## 特例宿泊をする際の注意事項

町内のインフラ復旧や買い物環境の整備は完了していません。不便な状況であることをご理解の上、お申し込みください。

### 〔特例宿泊と準備宿泊〕

- 特例宿泊制度は、本来住民の宿泊が認められていない、避難指示解除準備区域および居住制限区域において、年末年始やお盆等の時期に限り、**短期間の町内滞在**を国が特例的に認める制度です。
- 準備宿泊制度は、ふるさとでの生活が円滑に再開できるよう、自宅などの本格的な修繕・清掃・農地の管理・事業所などの本格的再開に向けた準備を行うため**長期間の町内滞在**を国が特例的に認める制度です。

- 特例宿泊は、町が掲げる「早ければ平成29年4月の帰還開始を目指す」ための取り組みの一つですが、特例宿泊の実施によって避難指示をすぐに解除することはありません。
- 帰町開始の時期は、町の現況を適切に評価し、皆さまのご意見を聞いた上で、町が判断します。

### 〔宿泊可能な地域および宿泊先〕

避難指示解除準備区域および居住制限区域の自宅や知人宅など

- ※ 町では、ホテルなどの宿泊先やバスなどの移動手段を準備していませんのでご了承ください。
- ※ 浄化槽の状態によっては、トイレの使用ができないご家庭もありますので事前にご確認ください。

### 〔特例宿泊可能期間〕

3月17日(木)～3月23日(水)〔6泊7日〕


- ※ この中から希望する日にご宿泊ください。全泊の必要はありません。

次ページへ続きます



## 〔事前届出・事後届出〕

特例宿泊を希望する方は、特例宿泊受付コールセンターまでご連絡ください。

特例宿泊受付コールセンター  **0120-212-477**

## 〈宿泊前〉 受付期間：2月27日(土)～3月15日(火)

受付時間 午前8時～午後8時(平日)／午前8時～午後5時(土・日・祝)

※特例宿泊受付コールセンターで受け付け後、宿泊に関するさまざまな注意事項などを記載した「特例宿泊のしおり」を避難先に送付します。

なお、受付期間後にお申し込みがあった場合は、「特例宿泊のしおり」を送付できませんのでご了承ください。

※電気や水道、ガスの使用開始には申込者と事業者の立ち会いが必要です。

特例宿泊前に各事業所にお問い合わせください。

- 届出内容 ①お問い合わせ番号、②避難先住所、③宿泊者名、④年齢、⑤性別、⑥宿泊日、⑦宿泊先住所、⑧連絡先（携帯電話など）、⑨車両番号、⑩その他、身体に不自由がある場合など緊急時に留意すべき点

## 〈当日〉 ○富岡町保健センターで必ず個人線量計を受け取ってください。

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(特例宿泊期間中)

※特例宿泊用個人線量計（Dシャトル）を貸し出します。

※特例宿泊当日は、必ず富岡町保健センターにお立ち寄りください。

## 〈帰宅日〉 ○富岡町保健センターで個人線量計を返却してください。

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(特例宿泊期間中)

## ○特例宿泊受付コールセンターに電話をしてください。

受付時間 午前8時～午後8時(平日)／午前8時～午後5時(土・日・祝)

※遅くとも3月23日(水)までに電話をしてください。

- 届出内容 ①お問い合わせ番号、②自宅などの到着および退去日時

## 〈ご協力のお願ひ〉

- ・住民の安全確保や行政対応の都合上、必要に応じて富岡町役場から特例宿泊の事情をお伺いさせていただくことがあります。
- ・特例宿泊受付コールセンターに届けられた登録情報は、住民の安全確保の観点から警察署および消防署と共有します。
- ・積算線量については、個人を特定できない形でデータの公表や関係機関でのデータ共有を含めて活用させていただきます。また、必要に応じて線量計の利用状況などを確認させていただきますので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ

生活支援課

 0120-33-6466



## いわき市からのお知らせ

4月1日から市税などのクレジットカードによる納付が可能となります

3月1日HP更新

4月1日から、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話からインターネットにアクセスし、必要事項を入力することで、クレジットカードによる納付ができるようになります。

## 利用できる税目

- 市県民税(普通徴収)
- 固定資産税・都市計画税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税(普通徴収)

## 利用できない納付書

- 納期限が過ぎた納付書(納期限は、条例により税目ごとに規定された日)
- 「確認番号」欄が「\*\*\*\*」で表示されている納付書

## 利用方法

「Yahoo! 公金支払い」に、アクセスし、画面に従って手続きしてください。

## 決済手数料

1件につき右表のとおり決済手数料がかかります。  
決済手数料は、納付金額の10,000円を超える部分に対して、10,000円ごとに108円(税込)が加算されます。

納付金額	決済手数料(税込)
～10,000円	54円
～20,000円	162円
～30,000円	270円
～40,000円	378円
～50,000円	486円

## 納税証明書について

クレジットカードをご利用の場合、納税証明書を取得できるのは、支払い手続きを完了した日より異なります。

納税証明書の取得をお急ぎの方は、クレジットカード以外の納付方法(金融機関、コンビニエンスストアなど)をご利用ください。その後、領収書を市役所の税証明担当窓口で提示いただければ、納税証明書を取得することができます。

支払い手続き完了日	納税証明書取得可能日
1日～15日	翌月1日以降
16日～末日	翌月16日以降

※納税証明書取得可能日が閉庁日(土日、祝日、年末年始)の場合は、翌開庁日から取得可能となります。

## 注意事項

- 市役所、金融機関およびコンビニエンスストアでは、クレジットカードによるお支払いはできません。(インターネット限定のサービスです。)
- 一度手続きを行っても、その後の納税が自動的にクレジット決済にはなりません。毎回、期別ごとに手続きが必要です。
- いわき市からは領収書、納付済通知書は発行しません。領収書が必要な方は、クレジットカード以外の納付方法(金融機関・コンビニエンスストアなど)をご利用ください。

問い合わせ

財政部 税務課

TEL 0246-22-7422



## 郡山市からのお知らせ

### 各種証明書のコンビニ交付サービスの開始について

2月26日HP更新

本年1月から交付が開始された個人番号カードを利用して、下記のとおり本市に住民登録のある方が全国のコンビニで本市の各種証明書を取得できるようになります。

なお、住民基本台帳カードでは利用することができません。

#### サービス開始日

3月1日(火)

#### 取り扱い証明書

- (1) 住民票の写し
- (2) 印鑑登録証明書
- (3) 戸籍謄抄本
- (4) 戸籍の附票の写し
- (5) 所得・課税証明書

#### コンビニ交付における証明書交付手数料

現行の各種証明書交付手数料と同額です。

	住民票の写し	印鑑登録証明書	戸籍謄抄本	戸籍の附票の写し	所得・課税証明書
交付手数料	250円	250円	450円	250円	250円

#### 対応するコンビニ店舗数（平成27年12月1日現在）

コンビニ名	郡山市内店舗数	県内店舗数	全国店舗数
セブン・イレブンジャパン	88	410	18,242
ローソン	17	103	12,276
サークルKサンクス	0	18	6,304
ファミリーマート	18	152	11,460
合計	123	683	48,282

#### コンビニ交付取扱時間

証明書	取扱時間
住民票の写し 印鑑登録証明書 所得・課税証明書	午前6時30分～午後11時
戸籍謄抄本 戸籍の附票の写し	午前10時～午後5時15分

※年末年始(12月29日～1月3日)とメンテナンス時(不定期)などを除く。

次ページへ続きます

### サービスの利用方法

本サービスを利用するには平成28年1月から交付を開始している個人番号カードが必要になります。

- ※ 利用者証明用電子証明書付きの個人番号カードでなければ利用することはできません。
- ※ 住民基本台帳カードでは利用することができません。

### 証明書の取得方法

申請者本人が個人番号カードを使用して、コンビニエンスストアの店舗内に設置されているキオスク端末(マルチコピー機)のタッチパネル画面を操作し、自動で証明書を取得することができます。

利用の際には、キオスク端末(マルチコピー機)に個人番号カードを置いて、利用者証明用電子証明書の4けたの暗証番号を入力し、画面の説明にしたがって証明書を取得してください。

証明書によっては、複数枚で印刷されるものもあります。証明書へ固有番号やページ数が印字されますが、ホチキス留めはされません。取得時や提出時にご注意ください。

また、キオスク端末(マルチコピー機)から発行される証明書はA4サイズの普通紙を使用していて、窓口の証明書と用紙が異なりますが、偽造防止の措置が施されています。

※ 利用の際は個人番号カードの置き忘れや証明書の取り忘れにご注意ください。

問い合わせ

市民部 市民課

TEL 024-924-2131



## 個人さまに対する19回目の 請求書類発送について

平成28年2月25日

当社は、このたび、個人さまに対する本賠償および生命・身体的損害に係る賠償につきまして、第19回目(ご請求対象期間:平成27年12月1日から平成28年2月29日)のご請求の受付を本年3月1日より開始させていただくことといたしました。

ご要望に応じたご請求書類をご送付いたしますので、大変お手数ですが、末尾に記載の「福島原子力補償相談室(コールセンター)」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

なお、当社事故により避難等を余儀なくされたことで、生命・身体的損害による就労不能損害を被られている方につきましては、「生命・身体的損害に係る賠償」にて就労不能損害をご請求くださいますようお願い申し上げます。

問い合わせ

<原子力事故による損害に対する賠償に関する問い合わせ先 >

東京電力 福島原子力補償相談室(コールセンター)

 0120-926-404 (受付時間:午前9時~午後9時)

※4月1日から受付時間が変更になります。

変更後 午前9時~午後7時(月~金(除く休祝日))

午前9時~午後5時(土・日・休祝日)





# 3月度定期募集のお知らせ

第1期から第3期募集分の復興公営住宅のうち、入居可能な住宅について、次のとおり定期募集を行います。

所在地	団地名	棟名	住戸形態	住宅種別	間取り	募集戸数	入居対象町村	入居可能時期 (予定)
会津若松市	年貢町	1号棟	集合住宅	一般住宅	3LDK	2	富岡町、大熊町、 双葉町、浪江町	平成28年 5月
		3号棟	集合住宅	優先住宅	3LDK	1		
郡山市	東原	2号棟	集合住宅	一般住宅	3LDK	1		
	柴宮	58、59号棟	集合住宅	優先住宅	2LDK	3		
					3LDK	3		
	安積	17、18号棟	集合住宅	優先住宅	2LDK	2		
					3LDK	2		
					一般住宅	2LDK		
鶴見坦	1号棟	集合住宅	一般住宅	3LDK	1			
				2LDK	1			
南相馬市	上町	1～7号棟	集合住宅	優先住宅	3LDK	1	南相馬市、富岡町、 大熊町、双葉町、 浪江町、飯舘村	平成28年 10～12月
					南町	1～5号棟		集合住宅
	3LDK	1						
計						22		

※ 優先住宅は、優先世帯(75歳以上の高齢者・障がい者・要介護者を含む世帯)のみが申し込める住宅です。

## 申し込み締め切り

3月11日(金) ※当日消印有効

- ※入居申込書については復興公営住宅入居支援センターへ請求してください。  
入居支援センターのホームページからダウンロードすることも可能です。
- ※募集する住戸は、毎月20日前後に福島県復興公営住宅入居支援センターホームページで発表します。また、関係町村の広報誌(同封資料)などでもお知らせします。
- ※応募が募集戸数を超えた場合は抽選を行います。

## お問い合わせ

福島県復興公営住宅入居支援センター

専用ダイヤル ☎024-522-3320

受付時間 8:30～17:15 (土日、祝日を除く)

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館7階



# 常磐自動車道 (常磐富岡IC～相馬IC) 夜間通行止めの実施について

2月29日

NEXCO東日本いわき管理事務所は、2車線区間(片側1車線)の常磐自動車道常磐富岡IC～相馬IC間において、舗装の補修工事などのため、下記のとおり夜間通行止めを実施します。

## ■通行止め区間

常磐富岡IC～南相馬IC (上下線)

南相馬IC～相馬IC (上下線)

※南相馬IC～相馬IC間通行止め時は南相馬鹿島SAおよび南相馬鹿島スマートICは上下線ともご利用いただけません。

## ■通行止め期間

① 3月14日(月)

② 3月15日(火)～3月16日(水)

予備日：3月17日(木)～3月18日(金)

	常磐富岡IC	浪江IC	南相馬IC	相馬IC
3月14日(月)		①		
3月15日(火)			②	
3月16日(水)			②	
3月17日(木)	----	----	----	----
3月18日(金)	----	----	----	----

## ■通行止め時間

午後8時～翌朝5時

## ■迂回路

国道6号

問い合わせ

NEXCO東日本 お客様センター

TEL 0570-024-024 (ナビダイヤル) (24時間)

TEL 03-5338-7524 (PHS、IP電話のお客さま)

# 進 東日本大震災五周年追悼式典

## — 今までの感謝と道行き先行き力強く進む覚悟 —

東日本大震災から5年を迎え、亡くなられた方々の鎮魂と、被災地の一日も早い復興を願い、追悼式を開催します。

また、追悼式終了後には、温かく支えてくださった方々への感謝と道行き先行き力強く進む覚悟を込めて、交流事業を開催します。

- とき **3月5日** 土 午前9時～10時30分
- ところ **総合福祉センター** 1階ロビー
- 主催 **さんじょう∞ふくしま「結」の会**
- 参加予定者 避難者(市内外)、三条市民ほか

### 午前9時 追悼式典

- ① 黙とう
- ② 追悼のことば
  - ・避難者代表
  - ・三条市長
- ③ 献花



(昨年の追悼式典の様子)

### 午前9時35分(予定) 交流事業

- 感謝状・記念品の贈呈
- 三小相承会による追悼演奏



**3月11日** 金

### 交流ルームひばり

- ・午前10時～午後3時 献花
- ・午後2時46分 黙とう

# 保内小学校5年生から被災者の皆さんへ 収穫米寄贈せしモニー ～笑顔と希望を届けよう～

三条市立保内小学校の5年生が丹精込めて育てたお米を、被災者の皆さんに食べてほしいと、今年もプレゼントしていただくことになりました。

震災から5年を迎える被災者の皆さんに、笑顔と希望を届けたいとのことです。

当日は、命をテーマにした詩の音読、リコーダー奏・歌の発表もあります。  
また、献花と黙とうを被災者の皆さんとともにを行う予定です。

「ひばり」で、保内小学校の子どもたちから元気をもらいませんか。

※いただいたお米は、3月17日にお届けします。  
下記「お米のお届けについて」をご覧ください。



とき **3月11日** **金** 午後1時40分～3時

ところ 交流ルームひばり

※ひばりでは、午前10時から午後3時まで献花できます。  
午後2時46分には黙とうを行います。

**多くの方の参加をお待ちしています。**

## お米のお届けについて


お届け日 3月17日(木)

「浜通り×さんじょうライフ」と一緒にお届けします。

※直接お渡ししたいので、できるだけお家にいてくださるようお願いします。



お留守の場合は「引換券」を置いていきますので、受け取りにお越してください。

 受取場所 交流ルームひばり

 受取期限 **3月28日(月)** ※忘れずに受け取りにお越してください。

引換券を  
お忘れなく



## 3月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 気軽に参加ください。				3日	4日	5日
				ひばり休み 浜通り配布		東日本大震災 五周年 追悼式典
6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日
	ひばり 午後休み	ひばり休み	版画教室	ひばり休み 浜通り配布	ひばり 献花・黙とう 保内小学校 収穫米寄贈	
13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日
		ひばり休み	ひばり 茶話会	ひばり休み 浜通り配布 お米配布		

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari\_sanjo\_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 午前9時30分～午後3時

### 被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	
双葉町	0246-84-5200	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
富岡町	0120-33-6466	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
川内村	0240-38-2111	
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

### 三条市に避難している 世帯数と人数(2016.3.2現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	32	71
原町区	5	8
南相馬市 計	37	79
浪江町	7	18
双葉町	4	7
富岡町	1	1
川内村	1	3
いわき市	1	5
郡山市	5	12
合計	56	125

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号  
Tel 0256-34-5511